

令和 4 (2022) 年 事業計画

I 事業期間 令和 4 (2022) 年 4 月 1 日～令和 5 (2023) 年 3 月 31 日

II 事業実施の方針

障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスを継続実施します。

「エール」では現在 22 名の方が利用されており、その中で就職を希望されている方もいらっしゃいますので、就職活動の支援も引き続き行っていきます。エール内の作業も比較的工程が少なく、出来高を増やすことで工賃向上を目指します。新型コロナウイルス感染防止対策も今まで以上に気を引き締め行う事で、利用者さんには安心して通所していただけるようにしていきます。

障がい者相談支援センターパラムは 2020 年 1 月から職員を 1 名増員しました。その 1 名が 2022 年 3 月に精神保健福祉士の国家資格を取得したことで、3 年後の 2025 年には相談支援専門員の資格を取り、相談支援専門員を 2 名にすることが可能になりました。2022 年度は現状の児、者の利用者数を大きく変えることなく相談業務を継続していきます。またこれまで同様に相談業務の基本姿勢である本人が望むことは何か、本人にとって必要な支援は何か、本人の生きにくさの軽減のために何が必要かをご本人、家族、連携機関と共有してご本人にとっての必要な支援を積極的に進めていきます。相談、計画、モニタリング時に当事者の年齢や発達状況に応じて「自己理解、自己受容できる人」を目指した支援を継続し、当事者が自己選択、自己決定、実行、自己責任を考えていけるよう、また失敗したときは柔軟に方向転換しても大丈夫なことを実感し、自己肯定感を高められるよう支援をしていきます。今後も社会福祉協議会や相談事業所連絡会と共同し連携の幅を広げられるように取り組んでいきます。